

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月4日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階共用会議室
3. 出席者
（委員会）渡辺委員長、安納委員長代理、小針委員、田中委員
（事務局）高月主任調査員、内田主任調査員、永田調査員ほか
4. 議題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 委員長から受付状況について報告が行われた。
 - (2) 継続及び新規の国民年金事案及び厚生年金事案について、事案の概要について事務局から説明があり、審議を行った。
審議した事案11件のうち、国民年金事案1件、厚生年金事案2件については、記録の訂正は必要ないと判断した。
 - (3) 次回は、6月11日（水）9時30分に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月5日（木）14時から17時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階共用会議室
3. 出席者
（委員会）橋本部長、加藤部長代理、松浦委員、大久保委員
（事務局）折山事務室長、椎名事務室次長、阿久津主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 部長から受付状況について報告が行われた。
 - (2) 継続及び新規の国民年金事案及び厚生年金事案について、事務局から事案内容の説明があり、審議を行った。審議した事案14件のうち、国民年金事案3件について記録の訂正の必要があるとのあっせん案を決定するとともに、国民年金事案3件、厚生年金事案1件については記録の訂正は必要ないと判断した。
 - (3) 次回は、6月10日（火）9時30分に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第三部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月10日（火）9時30分から12時00分
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階共用会議室
3. 出席者
（委員会）橋本部長、加藤部長代理、松浦委員、大久保委員
（事務局）折山事務室長、椎名事務室次長、阿久津主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 部長から受付状況について報告が行われた。
 - (2) 継続及び新規の国民年金事案8件について、事務局から事案内容の説明があり、審議を行った。
 - (3) 次回は、6月19日（木）9時30分に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月11日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階共用会議室
3. 出席者
（委員会）渡辺委員長、安納委員長代理、小針委員、田中委員
（事務局）折山所長、高月主任調査員、内田主任調査員、ほか
4. 議題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 委員長から受付状況について報告が行われた。
 - (2) 継続及び新規の国民年金事案及び厚生年金事案について、事案の概要について事務局から説明があり、審議を行った。
審議した事案9件のうち、厚生年金事案3件については、記録の訂正は必要ないと判断した。
 - (3) 次回は、6月18日（水）9時30分に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月11日（水）9時30分から12時00分
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階共用会議室
3. 出席者
（委員会）高橋部会長、杵渕委員、大越委員、唐木田委員
（事務局）椎名室次長、鈴木主任調査員、阿久津主任調査員ほか
4. 議題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 部会長から受付状況について報告が行われた。
 - (2) 新規の国民年金事案の概要について事務局から説明があり、審議を行った。
審議した事案14件のうち、国民年金事案5件は納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案を決定し、国民年金事案2件については記録の訂正は必要ないと判断した。
 - (3) 次回は、6月18日（水）9時30分に開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月18日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 渡辺委員長、安納委員長代理、小針委員、田中委員
（事務室） 高月主任調査員、内田主任調査員、永田調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
厚生年金事案の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定した。
また、厚生年金事案について、被保険者期間等の記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件の事案について記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、6月25日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月18日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
（事務室） 折山所長、鈴木主任調査員、阿久津主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、5件の事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、6月25日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第二部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月25日（水）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 高橋部会長、杵渕部会長代理、大越委員、唐木田委員
（事務室） 折山所長、鈴木主任調査員、阿久津主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、2件の事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、7月2日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認栃木地方第三者委員会第一部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成20年6月26日（木）9時30分から12時
2. 場 所 宇都宮地方合同庁舎3階 共用会議室
3. 出席者
（部 会） 渡辺委員長、安納委員長代理、小針委員、田中委員
（事務局） 折山所長、高月主任調査員、内田主任調査員、永田調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 受付状況の報告
 - (2) 事案の検討
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 社会保険庁に再調査が申し立てられた事案についての審議を行った。
国民年金事案の審議に当たっては、申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について議論が行われた。
厚生年金事案の審議に当たっては、申立案件それぞれについて、保険料控除の有無や加入実態等について審議を行い、被保険者が保険料を納付しているかなどについて議論が行われた。
 - (2) 厚生年金事案について、被保険者期間等の記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、3件の事案と、国民年金事案1件について記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回は、7月2日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 局
後日修正の可能性あり 〕